



お知らせ

## 医療福祉費受給者証更新のお知らせ

問 伊奈庁舎国保年金課

☎ 58・2111 (内線4406)

ひとり親家庭・重度障がい者・65歳以上重度障がい者の方へ

現在使用している医療福祉費受給者証は、6月30日(日)で使用できなくなりますのでご注意ください。

7月からの医療福祉費受給者証は、6月下旬に郵送します。

■未申告の方は申告を

平成31年度の所得が分からない



お知らせ

## 漏水調査を実施します

問 谷和原庁舎上下水道課

☎ 58・2111 (内線5308)

貴重な水資源の有効利用を図るとともに、漏水による道路陥没



お知らせ

## 市・県民税納税通知書を発送します

問 伊奈庁舎税務課

☎ 58・2111 (内線2307)

### 6月14日(金)発送予定

令和元年度の市民税・県民税税額決定・納税通知書兼領収書(以下「納税通知書」)を発送します。納税通知書が届きましたら、所得や控除の内容について、確認をお願いします。

なお、郵便事情によりお手元に届くまでに時間を要する場合があります。届かない場合には、お手数ですが税務課までお問い合わせください。

また、記載の宛名に心当たりのない納税通知書が配達された場合やそれを誤って開封してし

まった場合には、最寄りの郵便局へご連絡をお願いします。

「平成」表記は「令和」に読み替えを

納税通知書や税証明書など、事務処理の時期の関係から新元号への変更が間に合わず、改元後も「平成」表記となる文書もあります。これらについては、「平成」と表記された文書であっても、法律上の効果は何ら変わることはありませんので、「令和」に読み替えていただきますよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

郵送します。所得が制限内であることが確認でき次第、医療福祉費受給者証を発行します。 ※65歳以上75歳未満の重度心身障がい者で医療福祉制度(マル福)該当の方は、後期高齢者医療保険に移行しないと受給できなくなりますのでご注意ください。

などの二次災害を防止するため、水道管の漏水調査を実施します。調査期間中は市が委託した調査員が、腕章・身分証明書を常時携帯しながら作業を行います。調査によっては調査員が量水器付近まで立ち入り、作業を行うことがありますので、ご了承願います。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼調査期間 6月10日(月)～令和2年3月19日(木) (土、日、祝日は除く)

▼調査地域 小張、市野深、豊体、青古新田、長戸呂新田、上平柳、中平柳、細代、寺畑、西ノ台、西ノ台南、小絹、絹の台、筒戸、杉下、平沼

▼委託業者 ㈱リクチ漏水調査 ☎ 03・3954・9225

## 新小学一年生へ交通安全・防犯の啓発品を寄贈いただきました

今年も小学校の新一年生に多くの団体・企業から、通学帽やランドセルカバーなど、交通安全・防犯の啓発品をいただきました。おかげさまで、新一年生は、毎日、楽しく安全に登校しています。ありがとうございます。地域の皆さまも、子どもたちの登下校の見守りをお願いします。



【寄贈品】JA 茨城みなみ農業協同組合「交通安全帽子」/常総地区交通安全協会「ランドセルカバー」/いばらきコープ生活協同組合「ランドセルカバー」/㈱常陽銀行「防犯ブザー」/日本マクドナルド㈱「防犯笛」/茨城県石油業協同組合「クリアファイル」/㈱みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜㈱、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険㈱「黄色いワッペン」/㈱学協社「学校用集金袋」(順不同)



手続き・申請

## 児童手当現況届の提出を忘れずに

問 伊奈庁舎こども課

☎ 58・2111 (内線4204)

### 6月中旬に通知書を郵送

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に手当を受ける資格を確認するため、現況届の提出が必要です。

なお、現況届の提出がない場合、6月分以降の手当を支給することができず、未提出のまま2年経過すると受給資格がなくなります。

■出生・転入の方は申請を

6月中旬に通知書を郵送しますので、内容をご確認いただき、6月28日(金)までに提出をお願いします(公務員の方は職場で申請)。

出生・転入した方で、まだ児童手当の手続きが済んでいない方は申請をお願いします。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受給できなくなります。